**赤い羽根ご優待カード実施要綱**

社会福祉法人　福井県共同募金会

**１　目　的**

福井県共同募金会では、1,000円以上寄付していただいた方へ、飲食店等の割引やサービスが何度でも受けられる「赤い羽根ご優待カード」を発行しています。

このカードは、協賛店舗で提示することで、寄付者にお得なサービスを受けていただき、消費拡大による地域活性化と福祉の推進を目的に実施している企画です。

**２　実施期間**令和４年１０月1日から令和５年９月３０日まで

**３　店舗募集**令和４年６月１日から令和４年６月３０日まで

**４　対象地域**　福井県内

**５　実施内容**

1. 寄付者には1,000円以上の寄付につき、ご優待カード付きのパンフレットと協賛店一覧を１冊提供します。
2. 協賛店舗では期間中「ご優待カード」を提示されたお客様に、登録した内容のお店のサービスを提供していただきます。
3. サービスを提供していただく協賛店を６月３０日まで募集し、８月下旬までにサービス内容が一覧になった協賛店一覧表を作成した冊子を印刷します。
4. 共同募金委員会には、募金箱やご優待カードの希望数を送付（無料）しますので、共同募金委員会から募金箱の設置や回収、広報の協力等を依頼していただきますようお願いします。
5. お店の募金箱は当該地域の共同募金委員会の実績とします。

**６　問い合わせ**

福井県共同募金会　事務局（担当:鷹尾）

　　TEL：0776-22-1657　FAX：0776-22-3093

　　福井県福井市光陽２丁目３－２２